

02 静保健介第 4144 号
令和 2 年 12 月 8 日

介護サービス事業所 管理者 各位
居宅介護支援事業所 管理者 各位

静岡市長 田 辺 信 宏
(保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課)

新型コロナウイルスに感染した高齢者が退院する際の介護サービスの提供について (依頼)

日頃から、本市の介護保険事業に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。
また、新型コロナウイルス感染症に対し、細心の注意を払い拡大防止に努めていただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルスの感染により入院し、その後回復して退院できることとなったにもかかわらず、介護サービスの提供を拒否されたために、退院できないという事例がありました。

このような事例は、新たに入院が必要となる感染者の病床数を圧迫し、深刻な事態を招くおそれがあります。

病院が退院可能と判断した高齢者については、感染力がないことを確認していることから、退院直後においても他の高齢者と同様に介護サービスの提供は可能です。

つきましては、新型コロナウイルスに感染した高齢者が退院可能となった場合は、在宅生活の再開に向け、必要な介護サービスが速やかに提供されるよう、適切な対応をお願いいたします。

静岡市介護保険課

事業者指導第 1 係 電話 054-221-1088

事業者指導第 2 係 電話 054-221-1377